

事業計画（岩手県岩泉町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④ 平成 24 年度における成果

- ・ 2 地区海岸において、本復旧工事を着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成 25 年度の成果目標

- ・ 全ての地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成 24 年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

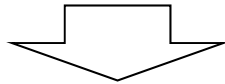
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
岩泉町	茂師漁港	48	防潮堤、水門、陸閘	10.30	16.00	—	H23.11	H24.5	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	用地買収、本工事	地権者等との調整	
岩泉町	小本漁港	271	防潮堤、水門、陸閘	13.30	13.30	完了	H23.10	H23.11	策定中	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み	応急復旧 本工事	本工事	
岩泉町	小本	400	防潮堤	13.30	13.30	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み	詳細設計、本工事	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系小本川水系※¹小本川の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所^{※2}で着手し、完了済。

なお、岩泉町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度に、新たに1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計2箇所^{※2}）。
また、平成25年度内に1箇所^{※2}で本復旧完了予定。
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。

- ④ 平成24年度までの成果
- ・ 全箇所（2箇所^{※2}）で災害査定を完了
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧に着手
 - ・ 1箇所^{※2}で本復旧を完了

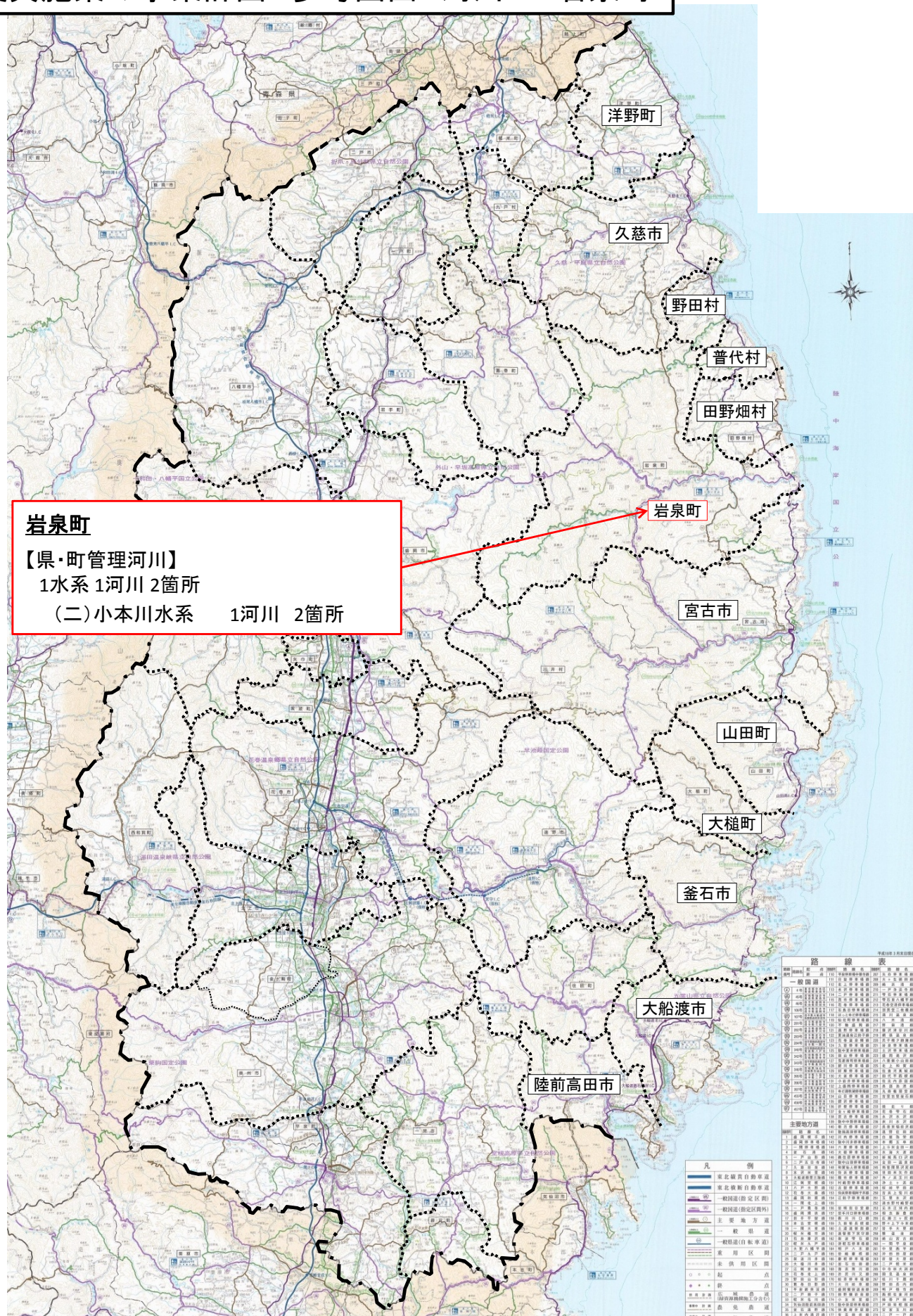
- ⑤ 平成25年度の成果目標
- ・ 新たに、1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計2箇所^{※2}）。
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成25年度末まで ： 1箇所（累計2箇所^{※2}）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 岩泉町

図面：岩手県提供



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により23haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度から営農が可能な農地 1 ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 9 ha

○平成 26 年度以降の営農再開を目指す農地 13ha

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 小本

② 被災状況

津波により森林 2.41ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については岩泉町復興計画等を踏まえ決定した、再生方針に基づき再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

岩泉町復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

当該地区はガレキの２次仮置き場・分別場となっていること、他所管防潮堤の復旧工事を先行して実施する必要があることから、関係機関と調整を図りながら、ガレキの撤去等が完了した後に海岸防災林の復旧に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

岩泉町復興計画等を踏まえ海岸防災林の再生方針を決定。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

海岸防災林の再生方針に基づき事業計画を作成。

（保全対象： 小本地区集落、下中野地区集落、県道、農地等）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：3 漁港

被災漁港数：2 漁港

②スケジュール

岩泉町内の各被災2 漁港において、平成24 年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、26 年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(1) 公立学校

<岩泉町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧事業に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた小本小学校及び小本中学校の2校については、学校施設の被害はもとより、児童生徒の安全を最優先に考え、移転新築による復旧を計画しており、平成23年9月に町の復興計画を策定し事業実施に取り組んでいるところである。

平成24年1月には応急仮設校舎が完成し、3学期から仮設校舎での授業を開始している。

移転復旧先については、地権者との交渉が完了し、学校用地確保の目途がついたことから基本設計等復旧事業に着手し、平成27年度内の移転復旧完了を目標としているところである。

- 小本小学校、小本中学校の復旧にあたっては、同様に被災した小本保育園を含め、一体的な整備を計画している。

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 71 千トン（災害廃棄物が約 69 千トン、津波堆積物が約 3 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 16 千トン（24%）の処理を実施した。津波堆積物はまだ処理を行っていない。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までに完了させる。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県岩泉町)

